

2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く推し進めていただきたい。

2 地方創生の推進 (2) 人づくり革命の推進

広島県の施策体系

乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成

妊娠期

乳幼児教育期

初等中等教育期

高等教育
・社会人

●ひろしま版ネウボラ

妊娠・出産から子育て期まで、一貫した見守り体制の構築

●「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！」推進プラン

乳幼児期の教育・保育の充実に向けた取組を総合的に推進

●乳幼児教育支援センター

推進プランに基づいた家庭教育や教育・保育施設への支援を展開する拠点を設置(H30. 4新設)

●「学びの変革」の推進

これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した教育を推進

●高度で多様な産業人材育成

・県立大学にMBA設置
・イノベーションリーダー養成塾
・プロフェSSIONAL人材

●確かな学力等を育む

自ら学ぶ意欲や力を育む教育の実施、家庭の教育環境の改善、学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導など(学びのセーフティネット)

●確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくり

安心して確かな学力等を身に付けられる成育環境の整備

貧困の世代間連鎖防止対策

高い

人への投資
に係る収益率

低年齢期での
投資効果が大きい

人への投資の効果

年 齢

2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

国への提案事項

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

(1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付ける仕組みを構築するために更なる財政措置の拡充を図ること。

(2) 子供の予防的支援の推進

- 市町における子供の育ちに関する様々な情報を活用し、虐待や不登校などのAIを活用したリスク予測を行うことにより、支援を要する子供の早期発見や早期支援につながる仕組みの構築が行われるよう財政措置の拡充を図ること。
- マイナンバー利用事務系のデータの積極的な活用に向けて、セキュリティポリシーに関するガイドラインの見直しを含めた検討を行うこと。

国への提案事項

2 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

(1) 保育士・幼稚園教員の確保

- 働く女性の増加による保育ニーズの増加に対応するため、保育士及び幼稚園教員を安定的に確保できるよう、平均給与が全産業平均レベルになるよう更なる処遇改善を実施すること。
- 幼児教育の質を向上させるため、国の責任で、私学助成の対象となる幼稚園に対しても、保育所等における処遇改善と整合を図るスキームを構築すること。

(2) 自然保育に対する国制度の創設及び財政支援

- 子供が自然を活用して主体的・創造的・直接的に体験活動を行う施設について、新たに認可(又は登録)制度を創設し、施設を利用するすべての3歳以上の利用者に対して、幼児教育・保育の無償化と同等の財政措置を講じること。

2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

国への提案事項

(3) 児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童生徒が必要な学力を身に付けるためには、充実した指導を行える時間を確保することが必要であることから、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。

3 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況や児童生徒の学力、個々の発達特性や興味・関心等に応じた適切な支援を切れ目なく行うため、次のような取組に対する支援を拡充すること。
 - ・ 小学校低学年からの学習のつまずきの解消を図る取組や、「個別最適な学び」の推進に向けた学校における学習環境の整備
 - ・ 経済的に困難な状況にある家庭への就学援助等の更なる充実による教育費負担の軽減
 - ・ 学校を核として地域の力を最大限に活用できる仕組みづくりを一層推進するなど、地域における子供たちの教育環境等の整備

【提案先省庁：内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】

2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

現状／広島県の取組

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 子育て家庭の安心感を醸成するため、市町のネウボラ拠点による定期的で完全な全数把握と、専門職を核とした関係機関等との連携により、全ての子育て家庭の状況を漏れなく・切れ目なく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげ、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の構築を推進している。
- 現在、県内6市町において、「ひろしま版ネウボラ」に基づいた取り組みを実施しており、R3年度からは、さらに5市町追加し、計11市町において実施予定。将来的に全23市町への展開を目指している。

【子供の予防的支援の推進】

- ネウボラを含めた子供の育ちに関係する様々な情報をもとにAIを活用してリスクを予測し、予測結果を参考にして支援の必要性の判断を行うことで、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みを構築するため、モデル市町で実証試験を行っている。

課題

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 「ひろしま版ネウボラ」の取り組みを県内全市町へ展開するための体制確保を行うに当たっては、既存の交付金等の制度では不十分である。

【子供の予防的支援の推進】

- 市町の保有している情報を部局横断的に活用し、虐待や不登校など様々なリスクのある子供及び家庭の早期発見、早期支援を行うためには、家庭訪問などを行う専門人材の確保、AIの開発、複数の既存システムの連携などの財源が必要となる。
- マイナンバー利用事務系のデータに対するタブレット端末等からのリモートアクセスについては、セキュリティポリシー上制約があり、十分な情報の利活用が進まない。

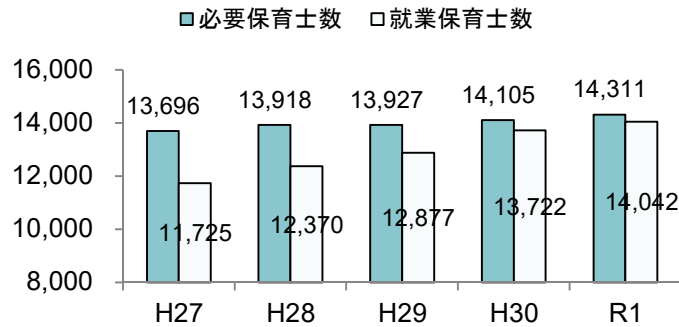
2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

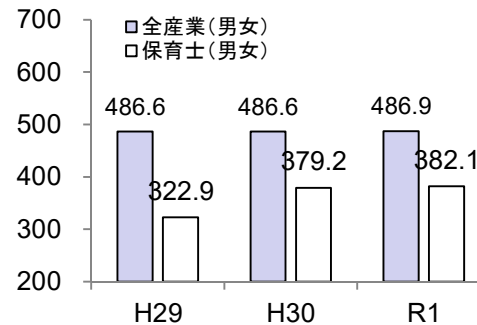
保育士の確保

- 働く女性の増加により保育ニーズが急増し、深刻な保育士不足が生じている。(有効求人倍率は令和2年5月時点で全国第3位)
- 保育士の給与は改善されているが、依然として全産業平均よりも低額となっている。

<保育士の不足状況(広島県・推計)>



<平均年収の状況(広島県)>



課題

- 働く女性の増加により、1・2歳児を中心に保育施設への入所の増加が見込まれ、保育士がさらに必要となる。
- 給与が低額なことにより、保育士への就業が進んでいない。
- 県単独で様々な施策に取り組んでいるが必要保育士数を確保するのは難しい。

自然保育(森のようちえん)



自然保育は、子どもの好奇心や想像力、自己肯定感、主体性、レジリエンス(精神的回復力)等を育む幼児教育として評価を高めている。



広島県においても、平成29年度に「ひろしま自然保育認証制度」を創設

認証団体: 37団体(R2.10.1現在)

課題

- 多くの「森のようちえん」は幼児教育・保育の無償化の対象外となっており、今のままでは、
 - ・ 利用者の減少による、経営存続危機
 - ・ 地方の大自然を活用し、子供達の豊かな人間性の育成、心身の調和のとれた発達の基礎を培う取組の大幅な減少等が懸念される。

森のようちえんとは…

森、里山など野外フィールドでの自然体験活動を基軸とした子育て・保育、乳児・幼少期教育の総称

2 地方創生の推進 (2) 人づくり革命の推進

幼稚園教員の処遇改善

- 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、新制度に移行した幼稚園等は、施設型給付(国・県・市町の義務的経費)として全国一律のスキームで実施され、全額公費で措置されている。
- 一方、新制度に移行していない幼稚園(約5割)の教員に係る処遇改善は、国が平成29年度から補助事業を開始したが、補助要件等は各都道府県で自由に設計するものとなっており、スキーム(補助率, 上限, 事業者負担)がバラバラになっている。
- 本県においては、平成30年度から、国の支援制度を活用して、事業者負担のない2%の補助(月5千円相当)を開始し、令和元年度からは3%に引き上げ(月7千円相当)て実施する等、幼稚園教員の処遇改善に取り組んでいる。

<施設型給付との比較>

| 区分 | 施設型給付 | 私学助成の幼稚園 |
|-------|---|--|
| 制度 | 法定の給付 | 補助 |
| 財政措置等 | 全額公費負担 (国1/2, 都道府県1/4, 市町村1/4) | 国は都道府県補助額の1/2以内を補助 |
| 補助要件等 | ①処遇改善加算Ⅰ 全教職員に6%を一律に支給(月額18千円程度) ②処遇改善加算Ⅱ 技能, 経験等に応じた追加加算(最大月額約40千円) | 次の①②以外は、都道府県で自由に制度設計 ※対象は専任教員のみ ①各都道府県が定める「ベースアップの基準」を超える給与改善の実施 ②給与改善が一時的なものではなく後年度にわたり効果が及ぶこと |

課題

- 私学助成の処遇改善事業について、助成要件のバラつきが、幼児教育の質のバラつきを生じさせるおそれがある。
- 補助事業は、全額、教員の給与の引き上げに充てられるものであるが、国の私学助成予算の範囲内で実施されるため、財源が不足する可能性がある。